重要につき、必ずご覧ください!!

新入生保護者の皆さまへ

千葉工業大学（2020年度）
学生総合補償制度のご案内

ご入学おめでとうございます

本制度は千葉工業大学の学生専用の制度です。
（この保険は学校法人千葉工業大学が保険契約者となる団体契約です。）

このパンフレットには2020年度　千葉工業大学「学生総合補償制度のご案内」別冊（補償内容・重要事項のご説明）がついています。併せてご確認ください。

団体割引率 10%適用

※保険金額はご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果本パンフレットと異なる保険金額に変更される場合があります。この場合、死亡・後遺傷害保険金額を割引率に応じた金額とさせていただきますので、予めご了承ください。

手続きはWEBで簡単申込!
スマートフォンやタブレットからアクセス!!

早い!
お手続きは5分
捺印や署名は一切不要。24時間いつでも手続きが可能です。

便利!
コンビニでお支払い
保険料は、手続き完了後、コンビニ払込票で手軽にお支払いいただけます。

解る!
すぐ契約内容が解る
手続き完了メールが届いたら、すぐに加入内容が解りますので安心です。

保険期間　2020年4月1日午後4時から
2024年4月1日午後4時まで 4年間

一次締切　2020年3月27日（金）【お早めにお手続きください】

加入者証はお手続き完了次第、順次発送となります。

●お問い合わせ先・連絡先
＜取扱代理店＞
株式会社シー・アイ・ティ・サービス（千葉工業大学100%出資子会社）
担当:小野、山中、阿部
TEL:047-454-9776　FAX:047-454-9771
メールアドレス:info@cit-s.com
〒275-0016 千葉県習志野市津田沼2−17−1

＜引受保険会社＞
損害保険ジャパン株式会社
千葉支店　法人支社
〒260-0025　千葉県千葉市中央区千葉港8−4

学校法人　千葉工業大学

千葉工業大学学生総合補償制度は次のような場合に補償します。
育英費用・学資費用

扶養者の方に万一のことがあった場合の補償

「扶養者」とは
学生ご本人の親権者で、生活費・学業費用を負担し、学生ご本人の生計を支えている方をいいます。(扶養者は予め指定された1名となります。)
扶養者の方が、ケガにより亡くなられたり所定の重度後遺障害が生じた場合に補償します。

①【育英費用の補償】

保険金額の全額をお支払します。

②【学資費用の補償】

授業料などを負担された場合にその実費を保険金額を限度にお支払いします。

③【疾病による学資費用の補償】

扶養者の方が、病気により亡くなられた場合、授業料などの実費を保険金額を限度にお支払いします。

お子さまご本人のケガ・病気の補償

④ケガの補償

●学校でのケガ
●日常生活でのケガ
●交通事故によるケガ
●レジャー・スポーツ中のケガ

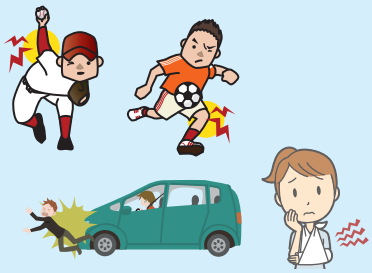

⑤病気による入院・手術の補償

病気で入院したり、手術したりした。

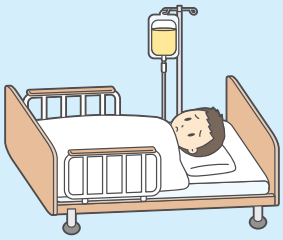

⑥熱中症の補償

サークル活動中に熱中症で倒れた。

⑦食中毒の補償

食中毒になり入院した。

⑧天災危険の補償

地震が原因で倒れてきた壁にぶつかりケガをして通院した。

⑩借家人賠償責任の補償

下宿をしている学生やお子さまが借用している戸室を壊したり、汚したりして、貸主に法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償します。(自己負担額：なし)
(注)上記事例でも事故状況等により、損害賠償責任が発生しない場合がありますのでご注意ください。

⑪生活用動産の補償

一人暮らしや下宿をしているお子さまが所有している生活用動産が、火災、爆発、破損、盗難などによって損害を受けた場合に補償します。
※ご実家などご家族が居住している建物内にある被保険者の生活用動産は保険の対象に含まれません。
※1回の事故につき、次の額を自己負担していただきます。
●盗難の場合：10万円
●火災、落雷、破裂、爆発の場合：0円
●その他の事故による損害の場合：1万円

◆加入手続きのご案内　早くて便利なWEB申込みがおすすめです!

スマートフォンやタブレットから左のQRコードか
https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/cit
までアクセスしてください。
※お手続き方法の詳細は『ご加入手続きについて』をご参照ください。

スマートフォンやパソコンでのお手続きを希望されない方は、郵便振込での手続方法をご案内します。
シー・アイ・ティ・サービス　047-454-9776　までお問い合わせください。受付時間:平日午前9時から17時まで

保険金額と保険料

団体割引10%適用

※休学などで卒業年度が延長となった場合には再契約となりますのでご注意ください。
職種級別A級・職種級別A級・熱中症危険補償特約・天災危険補償特約セット
※自宅外通学生とは賃貸借契約を結んだマンション・アパートなどに住み、そこから学校に通学している学生をいいます。不動産会社などで下記⑩、⑪を別途補償されている方は自宅通学生タイプからお選びください。

ご加入プラン				自宅通学生タイプ			自宅外通学生タイプ		
				Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース	Fコース
保険金額	①	育英費用・学資費用（扶養者に万一のことがあった場合）	**育英費用（ケガ）** 一時金をお支払します（1回のみのお支払い）	100万円(一時金)					
	②		**学資費用（ケガ）** 扶養者がケガにより亡くなられた場合や所定の重度後遺障害が生じた場合に授業料などの学資費用をお支払いします。	140万円限度（1年につき）	140万円限度（1年につき）	140万円限度（1年につき）	140万円限度（1年につき）	140万円限度（1年につき）	140万円限度（1年につき）
	③		**学資費用（病気）** 扶養者が病気により亡くなられた場合に授業料などの学資費用をお支払いします。			―			―
	④	お子さまご本人のケガの補償	**死亡・後遺障害** お子さまご本人が、ケガで亡くなられたり後遺障害が生じた場合にお支払いします。	100万円					
			入院保険金日額 お子さまご本人が、ケガで入院された場合にお支払います。	8,000円（1日につき）	5,000円（1日につき）	5,000円（1日につき）	8,000円（1日につき）	5,000円（1日につき）	5,000円（1日につき）
			手術 お子さまご本人がケガにより所定の手術を受けられた場合にお支払いします。	入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍 それ以外の手術の場合は入院保険金日額の5倍					
			通院保険金日額 お子さまご本人がケガで通院された場合にお支払います。	5,000円（1日につき）	2,000円（1日につき）	2,000円（1日につき）	5,000円（1日につき）	2,000円（1日につき）	2,000円（1日につき）
	⑤	お子さまご本人の病気の補償	**疾病入院保険金日額** お子さまご本人が、病気で入院された場合にお支払います。	8,000円（1日につき）	5,000円（1日につき）	5,000円（1日につき）	8,000円（1日につき）	5,000円（1日につき）	5,000円（1日につき）
			疾病手術 お子さまご本人が、病気により所定の手術を受けられた場合にお支払いします。	入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍 それ以外の手術の場合は入院保険金日額の5倍					
	⑥	**熱中症の補償** ⑦ **食中毒の補償**		④が補償対象となります。					
	⑧	**天災危険の補償**		①・②・④が補償対象となります。 （③は補償の対象となるご加入プランへご加入の方のみ対象となります。）					
	⑨	**借家人賠償責任** 下宿をしている学生やお子さまが借用している戸室を壊したり、汚したりして、貸主に法律上の賠償責任を負担することとなった場合に補償します。（自己負担なし）		―			500万円		
	⑩	**生活用動産** お子さまが所有している生活用動産が火災、盗難などにより損害を受けた場合にお支払いします。		―			50万円		
掛金（1名／4年間）				161,440円（保険料161,140円＋制度運営費300円）	114,680円（保険料114,380円＋制度運営費300円）	59,280円（保険料58,980円＋制度運営費300円）	170,800円（保険料170,500円＋制度運営費300円）	124,040円（保険料123,740円＋制度運営費300円）	68,640円（保険料68,340円＋制度運営費300円）

●「-」は補償されませんのでご注意ください。
●保険金額はご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険金額に変更される場合があります。この場合、死亡・後遺障害保険金額を割引に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
●学資費用保険金、疾病学資費用保険金の学業費用支払対象期間は2024年4月1日までです。
●上記は職種級別A級「学生など」の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
●第三者への賠償事故に関しては、別途全員加入している「学生共済会」で補償されます。
●保険料のうち、疾病保険契約保険料については介護医療保険料控除の対象となります。（2019年10月現在）
●制度運営費とは、この保険制度の運営上必要な費用（事務手続費用等）に充当するための費用です。

保険料は1か月あたり約1,430円から!

(※)Fコースにご加入の場合

千葉工業大学学生総合補償制度はご卒業までの安心をお届けします。

制度の特長

①団体割引を適用

学校法人千葉工業大学を保険契約者とする団体契約のため団体割引10%が適用されます。

②さまざまな補償

熱中症(熱射病、日射病)や細菌性食中毒およびウィルス性食中毒による身体の障害も補償します。
また、地震・噴火・津波またはこれらを原因とする津波によるケガも補償します。

③学生自身の病気に対する補償も充実(セット内容によります。)

申込み時の医師の診査不要のため、ご加入しやすくなっています。

扶養者の方がケガや病気で死亡された場合

大学生のお子さまが卒業するまでに必要な費用をご存じですか?

入学後の4年間で、約997万円必要です。

(入学金・入学諸費用を除いた教育費、生活費含む)

(私立大学生自宅外通学生の場合 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「平成28年度学生生活調査」より)

ご加入時に指定された扶養者の方が保険期間中に発病した病気により亡くなられた場合や国内外を問わずケガや天災により亡くなられたり、所定の重度後遺障害が生じた場合に、育英費用や学資費用(授業料など)を補償します。ご加入の皆さまの学生ライフに合わせて、ご加入プランをお選びください。

育英費用保険金・学資費用保険金のお支払例

[ご加入条件]Bコースにご加入の場合

- ●保険期間:4年間
- ●学資費用支払対象期間:2024年4月1日まで
- ●育英費用保険金額:100万円
- ●学資費用保険金額:140万円

[実際にかかった費用]

- ●授業料(年間実額):140万円
- ※大学1年は70万円
- (前期分は支払い済み)

お支払例は、一例です。
※本プランの学資費用はケガの事故だけではなく病気による場合も補償の対象ですが、育英費用はケガの場合のみ対象です。

育英費用保険金 100万円
(一時金でお支払いいたします。)

(例)扶養者がケガ(事故で死亡)
大学1年生の4月30日の事故の場合

大学1年生	大学2年生	大学3年生	大学4年生
学資費用保険金 70万円			
	学資費用保険金 140万円		
		学資費用保険金 140万円	
			学資費用保険金 140万円

事故発生の日以降、毎年の授業料は学資費用保険金で、
大学卒業までに支払った学費を学資費用保険金額を限度に補償します。

合計590万円のお支払い

お支払例は、ケガの場合です。	※本プランの学資費用は病気による場合も補償の対象ですが、育英費用はケガの場合のみ対象です。 ※事故の発生の日以前に支払った学費は補償されません。※地震・噴火またはこれらを原因とする津波による事故も補償されます。

SJNK19-09076 2019年11月8日作成